

第311回 役員会議事要旨

日 時 令和5年7月21日（金）13:30～13:40

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ（Teams）併用

出席者

【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事

【オブザーバー】 住吉監事、辻監事

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、
幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事労務課長、永見主計課長

議 事

【1】第309・310回議事要録の確認について

資料1のとおり了承された。

【2】審議

(1) 管理局組織の見直しに伴う管理局組織規則の一部改正について

内丸理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) クロスアポイントメントの実施について

幅理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) 研究データ管理・公開ポリシーの制定について

岡田理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) クライオ電子顕微鏡利用約款の制定について

足立理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 湯浅年子ラボラトリー設置に伴う事業実施規程の制定について

岡田理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) 放射線障害予防規程及び同細則の改正について

幅理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) エックス線装置等取扱規則の改正について

幅理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) 東海エックス線装置等取扱規則の改正について

幅理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 訴訟（実験装置使用差止等請求事件）の判決について

内丸理事から、報告があった。

以上